



令和元年5月27日

各 位

会社名 東京製綱株式会社  
代表取締役社長 浅野正也  
(コード番号 5981 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役執行役員総務部長 佐藤和規  
(TEL. 03-6366-7777)

## 当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)の非更新に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)を更新しないことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社は、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会において、株主の皆様のご承認のもと「当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会、平成25年6月27日開催の第214回定時株主総会、平成28年6月28日開催の第217回定時株主総会において、本プランの更新を付議議案として上程し、株主の皆様のご承認を経て更新してまいりました。

第217回定時株主総会でご承認いただいた本プランの有効期限は、本年6月26日開催の第220回定時株主総会終結の時までとしておりますが、当社では、機関投資家をはじめとする国内外株主の皆様のご意向や大量取得行為に係る関連法令の整備状況、当社コーポレートガバナンスの状況等を勘案した結果、本日開催の弊社取締役会で本プランを更新しないことを決定いたしました。

当社といたしましては、本プランが終了後においても、会社の支配に関する基本方針である当社グループの企業価値と株主協働利益の維持・持続的発展を実現するために経営資源を最適活用し、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社ステークホルダーとの適切な協働を維持しつつ、社会基盤整備への貢献を通じて当社の社会的存在意義を高めることに注力いたします。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合には、買収者に対し、株主の皆様がそのような買収提案の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と検討期間を確保することを求めるとともに、独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、取締役会としての意見等を公表するほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上